

柏崎刈羽地域原子力防災協議会（第1回）

議事要旨

1. 開催要領

開催日時：令和7年6月11日（水）8：00～9：15

場 所：中央合同庁舎第8号館災害対策本部会議室（テレビ会議）

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題 「柏崎刈羽地域の緊急時対応」の確認について

3. 配付資料

資料1 柏崎刈羽地域原子力防災協議会の構成員について

資料2 柏崎刈羽地域の緊急時対応（概要版）

資料3 柏崎刈羽地域の緊急時対応（全体版）

参考資料 柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るQA集

4. 会議概要

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、柏崎刈羽地域原子力防災協議会（第1回）開催に係る趣旨を説明。

- 高橋内閣府地域原子力防災推進官から、資料2及び参考資料に基づき、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」について複数の避難経路、輸送手段、広域避難先を確保していることなどを説明。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、新潟県に対して、

冬季を想定した防災訓練の実施について確認。

笠島新潟県副知事から、通常総合訓練に加えて、冬季訓練を実施しており、積雪時の孤立地域を想定した自衛隊の大型雪上車、高機動車による住民避難訓練や、民間事業者による除雪が困難となった場合を想定した自衛隊員による道路啓開訓練などを実施し、原子力災害発生時の対応力向上を図っている旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、東京電力ホールディングス（株）に対して、福祉車両等の確保、避難退域時検査等に必要の要員の確保、物資支援等の対応について確認。

福田東京電力ホールディングス取締役・執行役副社長原子力・立地本部長から、福祉車両等の移動手段の確保、避難退域時検査や簡易除染の要員の確保、汚染物の処理や物資支援など事業者に求められる対応については、関係自治体と相談しながら、しっかりと準備していくこと、福島第一原子力発電所事故の大きな反省や教訓等を踏まえ、万が一に対応が必要になった場合に備え、訓練を積み重ね、対応力の向上に努める旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、実動組織として、警察庁、消防庁、海上保安庁及び防衛省に対して、不測の事態には、新潟県及び関係市町村からの要請があった場合、各種支援を行っていくという認識でよいか確認。

黒川警察庁警備局警備運用部警備第三課災害対策室長から、原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに対処体制を構築するとともに、関係機関と連携し、住民の安全を最優先として、

避難住民の誘導などの活動を行うこと、また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊を派遣し、対応の強化を図る旨、回答。

中越消防庁予防課特殊災害室長から、地元消防機関において、各種支援活動が行われるものと承知していること、消防庁としては、不測の事態において、関係県から要請があれば、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送など、住民避難について、広域的な支援を行っていくこと、その際には、緊急消防援助隊が安全に活動できるよう、安全の確保に関するしっかりとした情報の提供をお願いしたい旨、回答。

平井海上保安庁警備救難部環境防災課長から、地元からの要望、要請等を踏まえつつ、全国からの派遣を含めて、必要な対応を実施していく旨、回答。

伊藤防衛省大臣官房審議官から、防衛省・自衛隊としては、不測の事態が生じた場合には、関係省庁及び地元地方公共団体等と協議を重ねてきた柏崎刈羽地域の緊急時対応に加え、政府本部による実動組織の災害応急対策に係る資源配分の総合調整も踏まえ、内閣府（原子力防災担当）をはじめとする関係省庁と連携しつつ、適切に各種支援を行っていくこと、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中、自衛隊は各種事態に備え対処体制を維持しつつ、原子力災害対応を行うことになっているため、関係省庁との役割分担、防災訓練などを通じた平素からの準備や備え、いかなる事態においても求められる役割を十分果たせるよう努めていく旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体からの発言について確認。

笠島新潟県副知事から、緊急時対応については、能登半島地震を踏まえた対応に加え、本県特有の豪雪等との複合災害時の対応なども記載し、住民への分かりやすい周知に向けたQ A集を作成するなど、対応してくれたことに感謝する旨、発言。

避難を迫られる可能性のある住民にとって事前の説明会でも指摘があったように緊急時対応ができたということだけでは不安は解消しないこと、実践レベルで大きな混乱なく実施可能となるようさらに具体化しその実効性を高めていくこと、住民にしっかり説明することが常に重要であること、特に柏崎刈羽原子力発電所が持つ特殊性も住民にとって不安の要素であると考えていること、を改めて認識してほしいこと、また、より具体化してほしい対応として、

- ・ 柏崎刈羽地域のUPZ内人口は約40万人と他の原発立地地域と比較して多く、車での避難が中心で渋滞等の懸念や避難経路の被災も考えられることから、UPZ外の幹線経路に繋がるまでの放射状の6つの避難経路を設定し地震等の複合災害時においても有効に機能を果たせるよう整備を要望した結果、国との「協議の枠組み」が設置され進められているが、災害はいつ起きるのか分からないので優先すべき事業とされたものについては通常と異なるスピードで集中的に取り組んでほしいこと、
- ・ 併せて、6つの幹線道路に繋がる県道・市町村道の整備も、避難の実効性を高める上で重要であることから、進捗を加速化するためにも「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」（以下「原発立地特措法」という。）の適用地域の拡大を早期に実現してほしいこと、
- ・ 近年の短期集中的な降雪により避難の重要な役割を果たす高速道路

や国直轄国道が同時に通行止めとなる事態が頻発しているため、できる限り通行止めを生じさせない、生じても短時間で解除するための道路管理者間の連携、除排雪体制の強化について、更なる取組をしてほしいこと、

- 通常時の除雪の主体である民間事業者が放射性物質が拡散されている中でどこまで作業ができるのか、どのような状況になったら実動組織にスムーズに引き継ぐのか、について市町村、事業者も不安を抱いていることから、移行基準、判断主体、具体的な手順等を普段から事業者と連携、確認してほしいとともに、喫緊の切実な課題である除雪オペレーターの確保についても支援をしてほしいこと、
- 生活上必要な作業等は屋外で可能ということが示されているが、被ばくの不安を抱えた中で行うには指示と根拠が必要であり、住民の不安に寄り添った具体的な対応をしてほしいこと、
- 住民や事業者の対応が困難となった場合には、自衛隊等の柔軟な支援をしてほしいこと、
- 能登半島地震によって多くの住民は、家屋倒壊により屋内退避する住宅がないことが複合災害時にはあり得ると認識しており、こうした場合には、要配慮者だけでなく、一般の住民が被ばくを回避しつつ一定期間留まれる避難所がUPZ内には必要であると考えていること、現在、この方向で取組を進めていると承知しているが、ぜひ迅速かつ着実な整備をしてほしいこと、
- 地域住民は、福島第一原子力発電所事故の混乱を記憶していて大きな不安を抱いており、屋内退避の有効性について、住民理解が進んでいないと考えていること、災害時に大きな混乱なく避難を進めるためには避難の必要性がない方はできる限り自宅等の屋内に留まっ

てもらわなければならないことが重要であり、屋内退避の有効性、家屋倒壊、ライフラインの途絶などが発生した場合の対応について、今後も丁寧に分かりやすく説明してほしいこと、

- 自分の判断で避難する方は一定数いると考えられるので、このような状況を想定した対応も必要であり、現実に対応をしてほしいこと、
- U P Z外の市町村から多く聞かれることだが、避難者を受け入れる立場としてその役割をしっかりと果たすが、事故の規模、風向きによって、U P Z外であっても住民が避難する状況も想定される場合にどこに避難したらよいか分からないという声があること、避難先も複合災害で被災している事態も想定されること、緊急時対応では、県内で避難先が確保できない場合には、国、全国知事会、災害時応援協定を締結している関係地方公共団体等と調整を行うとされているが、発生してから対応したのでは大きな混乱をもたらすことから、あらかじめ対応の具体化をしてほしいこと、
- 残念ながら、東京電力は、福島第一原子力発電所事故の当事者であることに加え、その後、不適切事案を起こし続けていることで県民の信頼を失っており、様々な取組により回復過程にあるものの十分な状況にはないと考えていること、緊急時の発電所の役割は極めて重く、事業者には平常時からの情報提供を含めて地元との緊密な信頼関係の構築に努めるとともに、緊急時にしっかりと対応ができるよう国としても様々な管理監督の徹底をしてほしいこと、併せて、国が前面に立って住民から信頼される体制を構築してほしいこと、
- 当初、原子力規制委員会では、複合災害について自然災害は範疇外

といった話もあり、縦割りとの印象を受けた県民からは不安の声が聞かれたこと、役割分担があるのは分かるが、それだけを発信されると受け取る住民の不安はさらに大きなものとなることから、実際の住民の立場に立って関係省庁が一体となり取り組んでほしいこと、

- ・緊急時対応は作って終わりではないと考えており、新しい知見が出てきた場合には、躊躇なく見直す柔軟性に加えて、事前の説明会だけでは十分な理解に繋がっていないと考えられるので、地域への説明を含めて現実としての対応の実効性を高める努力を国が一丸となって県や市町村とも連携しながら行ってほしいこと、
- について、発言。

櫻井柏崎市長から、

- ・あくまでも原子力防災の観点から事業を進め、住民の安全と安心を確保、醸成してほしいこと、
- ・これを機会に地域振興、生活道路の改良、教育環境の整備という考え方があがるが、私は潔しとしないこと、別のステージで行ってほしいこと、
- ・P A Z、U P Zそれぞれ、避難、屋内退避、科学的な根拠をもとに合理的な原子力防災を進めてほしいこと、
- ・いたずらに電力事業者に頼ることなく、他原発立地道県からも納得が得られるような原子力防災を国の責任において進めてほしいこと、

について、発言。

磯田長岡市長から、

- ・緊急時対応の取りまとめに感謝したいこと、

- ・UPZ 40万人のうち、長岡市は24万人であること、
- ・緊急時対応は、福島のような過酷事故にも対応できるものか確認したいこと、
- ・長岡市は、中越大震災や令和4年の長岡・柏崎地域の集中降雪の国道大渋滞を経験している中で、地震や大雪との複合災害時に、安全に屋内退避やその後の一時移転ができるのか、大きな不安を感じていること、
- ・妊婦や乳幼児を抱えている方からは、屋内退避はしないで自主避難したいという声もあるが、その中で屋内退避を原則とする考え方が理解と納得を得られるのか不安に感じていること、
- ・東京電力が不適切案件を繰り返し不信感は消えないという状況であり、発電事業者の枠組みをもう少し工夫することに取り組むことで市民・県民の理解が進むのではないかと考えていること、
- ・屋内退避は、除雪、道路の復旧・啓開、食料の確保、営業や物資の運搬、医療体制など民間事業者の協力なくしては対応できないので、民間事業者の方々が安全を納得しながら活動できるかどうかは屋内退避の課題であると考えていること、
- ・避難路の確保は大事であり、柏崎刈羽地域の6方向への避難路だけでなくUPZの避難路もこれから課題になっていくこと、
- ・国が前面に立って責任を持ってやるということを示すことが、市民・県民の理解を促進する上で大切な要素と考えていること、
- ・緊急時対応が決まったことは避難の実効性の向上に向けたスタートであると考えていること、

について、発言。

宮崎小千谷市長から、

- ・緊急時対応は、分かりやすく説明するためのQA集も加わり、現段階でのとりまとめについては、一定の評価をしたいと思っていること、
- ・世界最大の原発、世界に類をみない豪雪地帯に立地、発電電力のほとんどを首都圏で利用、福島原発事故を起こした東京電力の運営ということが、他地域の原発と全く違うこと、
- ・小千谷市全域が原発から30km圏内に入っているにも関わらず交付金等はなく、交付対象地域の人や産業の流出が続く一因となっており、併せて企業誘致においても公平性に欠けていること、
- ・過酷事故のときに原発周辺の人々が避難を開始している中、いつ放射性物質が放出されるかと怯えながら屋内退避するといったリスクと不安のみが強いられていること、
- ・今後、緊急対応時の実効性を高めるためには、豪雪時の屋内退避の間の住民生活の維持及び円滑な避難を確実に実施できるようにするために、幹線道路に繋がる一般道路における除雪車両の増強や消雪パイプ等の消融雪設備などの除雪体制の強化・確保、備蓄物資や避難所の冷暖房の充実、民間事業者の活動の継続などが不可欠であると考えていること、
- ・万が一の場合の損害賠償は、発電事業者の無限責任とうたわれているが、風評被害や企業の操業停止による損害についても十分配慮してほしいこと、
- ・電源三法交付金制度の見直しと原発立地特措法に関して原発重点区域の全ての地域への拡大、対象事業の拡大や、補助率のかさ上げなど支援措置の充実強化を図るようになってほしいこと、
- ・雪国特有の切実な実態を理解してほしいこと、

について、発言。

関口十日町市長から、

- 平成16年中越地震、19年中越沖地震、23年長野県北部地震と三度の巨大地震に見舞われてる地域であり、地形的にも土砂災害のリスクが高い地域であり、平成23年新潟福島豪雨において549世帯、1,500名を超える市民が孤立状況となったこと、
- 特別豪雪地帯に属しておりこの冬も山間部では4メートルを超えて災害救助法が適用されており、この20年間のうち豪雪に関わる災害救助法の適用回数は8回と約半数に及んでいること、
- このため、原発事故と地震、大雪などの複合災害が発生した場合の避難の確実性、また、入院患者など要配慮者の安全確保に大きな不安を感じている市民が多くいること、
- 引き続き、実効性を高めるための対応策の具現化、住民への理解促進の真摯な取組を進めていただくとともに、避難路の整備も含めた地域の原子力防災に必要な体制を維持、強化するための財政支援をしてほしいこと、
- 2万トンの魚沼産コシヒカリ米の産地であり深刻な事態に至らないまでも事故が発生した場合の風評被害による損失は、計り知れないものがあると考えており、事業者には原発への安全対策への不断の努力を継続してほしいこと、

について、発言。

稲田見附市長から、

- 地震や大雪との複合災害の場合においても、市民や作業者の安全確保が迅速かつ適切に行える実効性の高い避難計画にすることが大切であると考えていること、

- ・除雪については最終的な実施は自衛隊などの実動組織となっているが、住民が円滑に避難するために地元の道路のことを知っている建設業者の協力が重要であると考えており、地元の事業者から最大限の協力が得られるよう理解促進に向けて取り組んでほしいこと、
- ・自治体職員、消防職員、要援護者の避難支援、市民、多くの関係者が、安全に安心して屋外作業を行うことができる体制を考える必要があることから、様々な自然災害と原発事故が同時に発生した場合でも各種作業が安全に行えるような具体策の理解促進に向けて、市町村に任せることなく国が取り組んでほしいこと、
- ・冬季の避難訓練に市民と一緒に参加したが、避難退域時検査においては自家用車避難が多く、検査待ちの車両の大渋滞が想定されることから、広域避難の実効性についてしっかり検証してほしいこと、
- ・訓練参加者からも、広域避難についての不安の声を聞いているので、不安を払拭できる実効性のある具体的な体制について国は、市町村に任せることなく実現してほしいこと、
- ・原子力発電所で発電される電力は、首都圏に行くだけで地元には特別な恩恵を受けてない状況にあり、他方、UPZ内の市民や職員は安全対策や訓練など様々な負担を強いられているので、原発立地特措法、電源立地交付金制度などの支援拡充を初めとした財政的支援の充実について幅広く検討してほしいこと、

について、発言。

鈴木燕市長から、

- ・屋内退避及び避難計画の納得性と実効性を高めてほしいこと、
- ・新潟県の被ばくシミュレーションは、PAZではIAEAの基準値を超えるが、UPZ内では基準値を超えることなく屋内退避でも安

全であると発表されて一定の安心材料が示されたものの、P A Zの住民が屋内退避しているU P Zの住民の目の前を通過してU P Z外に避難することになっているが、U P ZがI A E Aの基準値内で安全なのであれば、P A Zの方々もU P Z内の避難所で屋内退避して、更に何かあれば一緒に避難していく方がいいのではないかと考える人も出てくると考えられること、

- P A Zの方の広域避難のための避難道路を作っていくことは大切だとは思いますが、それよりもU P Z内の避難所の環境整備を優先的に取り組んだ方がいいのではないかと思う方が出てくると考えられること、
- 住民は、心理的な安心を求める感情を持っているのでこれらをしつかり踏まえた上で、緊急時対応を国が前面に立った説明、実効性を高める取り組みをしてほしいこと、

について、発言。

中川上越市長から、

- 原子力災害を想定し住民が不安に感じていることは、安全かつ確実に避難できるか否かであること、
- 今年も積雪が4メートルを超えた所もあり、大雪と原子力災害の複合災害時における対処方法について住民は懸念していること、
- 安全かつ確実に避難できるということは、避難経路や避難の手段が確実に確保されていることと考えており、そのためには、避難に携わる全ての関係者が共通の認識の下、連携して対応していかなければならないこと、
- 今後は、緊急時対応に記載されている内容について、実際に道路管理者や除雪作業を行っている民間事業者の理解が深まるよう、国が

先頭に立ち、説明を行うとともに、国、県、関係自治体、民間事業者も含め、全ての関係者が関与する防災訓練を繰り返し実施していく必要があること、

- ・災害対応に「終わり」や「完璧」はないと考えており、緊急時対応は、今回の取りまとめをもって終わりとせず、常に見直しをかけてほしいこと、

について、発言。

櫻井柏崎市長から、

- ・原発で発電される電気は首都圏に行くだけで地元は特別な恩恵を受けていないという発言があったが、柏崎刈羽原子力発電所の1号機は、延べ24年間に渡って発電量の半分は東北電力を通して新潟県内に電気が供給されており、その累計は825億kW/hとなり、首都圏に送るだけではなく新潟県も柏崎刈羽原子力発電所の電力を過去使ってきたこと、
- ・柏崎刈羽発電所内で現在働いている8割以上は新潟県民であり、関係事業者も柏崎刈羽のみではなく新潟県内各地から参入されている企業もたくさんいること、
- ・柏崎刈羽以外、新潟県が受け取っている三法交付金、また県独自の税金等、それぞれ1千億円以上の恩恵があること、

について、発言。

仙海出雲崎町長から、

- ・緊急時対応の取りまとめに感謝したいこと、
- ・出雲崎町は海岸線を有しており、令和6年元日の地震でも津波警報が発令され海岸地域の多くの方が高台の避難場所に避難したが、雨や風を凌げるものがない場所もあり、こういった所に長時間避難す

る中、北寄りの風が吹けば体感温度は低くなること、

- このような観点から、風雨を凌げるようなものが必要だと考えており、これを一自治体で確保するのは財政的に厳しいと考えており、財政的支援を国に考えてほしいこと、
- 基幹産業として漁業があり、原発事故が発生した場合の風評被害の対応をどのように進めるかといった観点からしっかりと示してほしいこと、

について、発言。

松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、

- 関係自治体からのご意見について、出席者、特に、関係府省庁に対しても共有されたこと、
- いただいたご意見を踏まえて、国として必要な支援を行っていくこと、
- 原子力災害対策指針では、福島第一原子力発電所事故のような大規模な放射性物質の放出も想定して防護措置の基本的な考え方を示していること、本指針に沿って各自治体の避難計画が策定されていること、避難計画をとりまとめる「緊急時対応」も東京電力福島第一原子力発電所事故のような結果的に放射性物質の大規模な放出に至る場合を想定しているものとなっていること、
- 避難路の整備については地域住民の安全、安心の観点から重要なこと、避難路の整備促進に向けた協議の枠組みの下で関係省庁と連携して避難路の整備を進めていくとともに、除雪車両の増強、消融雪施設や監視カメラの設置など基幹道路だけでなく生活道路も含めた除排雪体制の強化も取り組むこと、

- ・ 除排雪をはじめ原子力災害時における民間事業者の協力促進については、原子力災害対応に関する理解が深まるように事故の進展の流れ、被ばく対策、補償など国が前面に立って丁寧に説明していくこと、
- ・ 防護服等の必要な資機材や備蓄物資等の整備についてはこれまで支援していること、関係自治体の御意見を伺いながらしっかりと対応していくこと、
- ・ 屋内退避指示中の留意点等については、フィルタベントによる放射性物質の放出が予定されている場合は一時外出を控える旨の注意喚起を行うなど、原子力災害対策本部が必要な指示を行っていくこと、
- ・ 原発立地特措法における立地地域の指定については、原子力発電施設等の周辺地域のうち要件を満たす地域について、自治体からの申出に基づき内閣総理大臣を議長とした関係大臣で構成される「原子力立地会議」で審議することとされていること、今回の要望である地域の拡大を行う場合には、①支援措置の対象となる道路整備等の事業や地方交付税を所管している関係省庁からの了解が必要であると考えており、②その後、他の電源地域にも影響を及ぼすことから、他の関係自治体への確認も必要であること、また、対象事業については、原発立地特措法等において、立地地域の住民生活の安全確保に資する緊急に整備することが必要な施設などと限定されており、同法の別表で詳細を規定しているところであり、その取扱いの変更を行う場合にも関係省庁や他の電源地域の自治体とよく相談しながら検討を進める必要があること、いずれにせよ、関係者からよく意見を聞いて、しっかりと、かつ適切に対応を図っていくこと、

- ・放射線防護対策施設については、豪雪という地理的状況を考慮して新潟県内のUPZ全域で整備が可能としているところであり、具体的な整備要望があれば対応していくこと、
- ・指定避難所となる学校体育館等の放射線防護対策については、内閣府において、新潟県が実施する調査を支援するとともに、本調査を踏まえ、新たな支援に向けた取り組みを進めるなど屋内退避環境の強化を進めていくこと、その際、避難所となる学校体育館の空調整備の推進に努める文部科学省とも連携していくこと、
- ・住民理解の促進については、家屋倒壊をはじめとして様々な理由により屋内退避が困難な場合には指定避難所等に避難するといった考え方や広域避難の考え方など丁寧に説明していくこと、
- ・新潟県からの提案を契機に「柏崎刈羽地域の緊急時対応」の内容を補完し、分かりやすく住民の皆様に共有するために作成したQA集も活用していくこと、
- ・原子力防災に関する訓練については、民間事業者を含めより多くの関係機関にもご協力いただき、広域避難をはじめとする訓練内容を充実させ、対応要員の能力向上と住民理解の促進を継続的に図っていくこと、

について、回答。

児嶋原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官から、

- ・複合災害時に屋内退避を効果的に運用するためには、指定避難所の耐震化、食料等の備蓄、災害に強い避難経路など、自然災害に対する備えが原子力災害への備えとしても重要になることから、関係省庁との更なる連携強化を進めていくこと、
- ・関係省庁においても、それぞれの所掌事務を踏まえて複合災害に備

えを進める、それぞれが所管する民間事業者へ複合災害時の活動継続を積極的に備えることを要請するなどの施策を我が事として推進する責任があること、

- ・屋内退避に関する地元住民に対する説明については、屋内退避の運用に関するQ&Aやスライド形式の説明資料を作成し、4月30日に原子力規制委員会のホームページで公開しているほか、6月1日、7日に行われた住民説明会においても本資料を使って説明しており、また6月22日には原子力規制委員会伴委員が柏崎市の講演会にて説明の予定があるなど、今後とも地元自治体の要望に応じて、原子力規制庁から、検討チーム報告書の内容、原子力災害対策指針の考え方について積極的に説明していくこと、
- ・事業者に対する指導監督の強化については、原子力安全に係る保安活動及び核物質防護に係る取組が適切に行われているかどうか、原子力規制庁において厳格に確認していること、
- ・柏崎刈羽原子力発電所についても、原子力規制庁の本庁及び規制事務所が協力して、事業者の体制と人材がどうなっているのかを含めて原子力規制庁を徹底していくこと、

について、回答。

清浦文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）から、

- ・内閣府（原子力防災担当）から言及があったが、避難所となる公立小中学校の体育館への空調整備を加速するため、令和6年度補正予算において、新たに臨時特例交付金を創設したこと、引き続き、各自治体の取組を支援していくこと、
- ・原子力損害賠償法では、一般論として、「風評被害」や「企業の営業停止による損害」も含め、事故との相当因果関係が認められる損害

については、原子力損害に当たるものとして適切な賠償を行うこと
とされていること、
について、回答。

山田経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官か
ら、

- ・ 6方向へ放射状に避難する経路の確保については、「協議の枠組み」
において確認された、当面優先すべき整備箇所について、できる限
り速やかに整備を進めていくことが重要であり、新潟県、関係省庁
と連携しつつ、避難路の充実・強化を図っていくこと、
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所を運営する東京電力に対して、地元の信頼が
得られることは重要であり、政府として昨年9月に開催された原子
力関係閣僚会議における対応方針に基づき、これまで以上に積極的
に外部の目を取り入れ、自律的な改善を継続する体制を強化するよ
うしっかり指導していくこと、
- ・ 電源立地関係の交付金については、財政上の制約もある中で、制度
について不断に検討していくこと、
- ・ 昨年9月の原子力関係閣僚会議において、地元の不安の声や地域振
興も含めた要望等をしっかりと踏まえて、政府を挙げて具体的な対
応を行うよう指示があったところであり、新潟県の実情を踏まえな
がら、事業者とも連携しつつ、新潟県の持続的な発展に向けてしっ
かり取り組んでいくこと、

について、回答。

飯田国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）から、

- ・ 原子力発電施設の立地地域の安全・安心を確保するため、道路等の
インフラ整備を推進することは重要と認識していること、

- ・国土交通省としては、関係自治体から要望のあった避難路整備について、令和6年11月に立ち上げた「協議の枠組み」を活用し、引き続き、関係機関とも連携しながら取り組んでいくこと、
- ・原子力災害時の避難路の除排雪体制の強化については、関係者で連携し、地方整備局など現場の実施体制も含め、しっかりと対応していくこと、

について、回答。

伊藤防衛省大臣官房審議官から、

- ・自衛隊の活動として、人命救助のための通行不能道路の啓開作業等を想定しているが、道路の除雪や人命救助のための雪下ろしを含め、原子力災害における自衛隊の一連の活動は、これまで内閣府（原子力防災担当）を含めた関係省庁等と協議を重ねたとおり、それぞれの役割分担により最善を尽くしていくこと、

について、回答。

福田東京電力ホールディングス取締役・執行役副社長原子力・立地本部長から、

- ・新潟県が日本有数の豪雪地帯であることへの対応や、能登半島地震を踏まえた懸念として、特に、家屋が倒壊した場合に備えた避難所の環境整備については、当社としても、検討を進めてきたこと、
- ・こうした新潟県の皆様のお話も真摯に受け止め、万々に備え、避難計画の実効性向上に最大限貢献していくことが、事業者として重要であると考えていること、
- ・そのため、昨年9月の作業部会で表明したとおり、除雪車両の増強や避難道路となる急勾配区間への消融雪施設の設置、積雪状況を監視するカメラの設置など、除排雪体制の強化について支援していく

こと、

- 加えて、話のあった指定避難所となる学校体育館の環境整備についても、早期の強化が図られるよう、出来ることについてしっかりと対応していくこと、
- 地震や津波、水害、豪雪といった一般的な自然災害時の支援として、新潟県内の当社施設を一時的な避難場所として開放し、地域の皆様に使っていただく取り組みや、自治体が避難所を設置する際、当社が仮設トイレや発電機などの生活に不可欠な資機材の設営から撤去までワンストップで行うサービスを、P A Z及びU P Zの自治体を対象に検討していること、
- 本取り組みについては、今後、関係機関や自治体の皆様の意見を伺いながら、具体的な検討を進めていくこと、

について、回答。

松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、

- 最後に、本日の県や市町村からの意見があった緊急時対応の実効性向上に向けた取組については、今後も柏崎刈羽地域原子力防災協議会の枠組みの下において、議論し、確認していくとともに、訓練による検証、検証結果を踏まえた改善等を、政府一丸となって行っていくこと、
- 万一有事の際には「柏崎刈羽地域の緊急時対応」にしたがって、原子力災害対策本部を中心に新潟県など各自治体と連携して、政府としても万全な対応をしていくこと、
- 「緊急時対応」について、訓練結果から得られる教訓事項を反映するなど、継続的な改善・見直しを行うことや、Q A集についても、随時見直しを行っていくこと、

について、回答。

○ 本会議のまとめに先立ち、児嶋原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官から、原子力規制庁としては、柏崎刈羽地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的かつ合理的なものであると考えている旨、発言。

○ 本会議のまとめとして、松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体、関係省庁、その他関係機関の対応を含む「柏崎刈羽地域の緊急時対応」について、現時点において原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認した旨、発言。

また、本日確認した内容は、原子力防災会議に、内閣府から報告するとともに、今後訓練を実施し、その結果を検証し、計画等の不断の改善に繋げていく出発点とする旨、発言。

(以上)

出席者一覧

(構成員)

松下 整	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
児嶋 洋平	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
矢作 将人	（代理出席）内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付参事官
河合 宏一	内閣府大臣官房審議官（防災担当）
黒川 清彦	（代理出席）警察庁警備局警備運用部警備第三課災害対策室長
山田 協	（代理出席）総務省大臣官房総務課参事官
中越 康友	（代理出席）消防庁予防課特殊災害室長
清浦 隆	文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
佐々木 昌弘	厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
福島 一	（代理出席）農林水産省大臣官房地方課課長
山田 仁	経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
飯田 修章	（代理出席）国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）
平井 洋次	（代理出席）海上保安庁警備救難部環境防災課長
吉川 圭子	（代理出席）環境省水・大気環境局環境管理課課長
伊藤 哲也	防衛省大臣官房審議官
笠鳥 公一	新潟県副知事

(オブザーバー)

櫻井 雅浩	柏崎市長
品田 宏夫	刈羽村長
磯田 達伸	長岡市長
中川 幹太	上越市長
宮崎 悦男	小千谷市長
関口 芳史	十日町市長
稲田 亮	見附市長
鈴木 力	燕市長
仙海 直樹	出雲崎町長
福田 俊彦	東京電力ホールディングス株式会社取締役・執行役副社長原子力・立地本部長

(内閣府)

福島 健彦	内閣府大臣官房審議官（原子力防災担当）
長谷 弘道	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
高橋 一幸	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付 地域原子力防災推進官